

# 東村山市民新聞



臨時号



## 税制優遇により 巨額の富を築くカルト宗教

### 悪質宗教法人への 税制優遇撤廃を!

7月に発生した旧統教会の被害者による、安倍元総理の銃撃事件以来、統一教会被害者への救済法案が国会で成立した。

しかし、内容については、マインドコントロールの定義もなければ、寄付の上限規制もない。そして、規制の対象を「借金や居住中の建物などを処分して寄付金を調達するよう要求してはならない」、「寄付をしないと重大な不利益を避けられない」と不安をあおる行為に限定され、マインドコントロールされた信者が自ら巨額の財産を差し出すような場合は規制対象ではなく、また対象を「法人」に限定しているため、教団の信者が行ったといえ、いくらでも言い逃れができる法案となっている。

策弁護士連絡会は「これでは全く役に立たないし、むしろ違法性の範囲、つまり救済の範囲を狭めかねない」と批判の声を上げている。

**カルト宗教問題の本質は  
宗教法人の税制優遇問題**

旧統一教会問題の本質的な問題は「金」の問題だ。教団は信者をマインドコントロールし、不安をあおる霊感商法で信者から集金している。これは統一教会のみならず、カルト宗教といわれる反社会的集団は、信者からの集金を自己目的化している。なぜなら、この宗教法人の「お布施」は全くの非課税。その他にも宗教法人は多くの税制優遇が適用されているため、金目当ての悪質な宗教法人問題が後を絶たないのだ。



公明党の政治活動用ポスターが貼られた創価学会文化会館。建物・土地共に固定資産税は無税だ。

国民の中では、「統一教会も問題だが、同じように創価学会も問題にすべきでは？」との声が上がっている。強引な勧誘や、教団への巨額の寄付は、創価学会でも行われているのは国民誰もが知る事実。そして、「創価学会の被害者」と呼ばれる人が多くいるもの現実だ。

しかし、この宗教被害者の救済法案を議論する中核には、創価学会を母体とする公明党が居座っているのだから、統一協会の被害者救済法案が骨抜きになるのは当たり前なのだ。

また、日本国憲法では、「信教の自由」と共に「政教分離の原則」が定められているが、創価学会の機関紙である「聖教新聞」では、当然のように公明党を支持する記事があふれ、選挙の際には信者が公明党の票集めに奔走することも、誰もが知る事実。

このように、創価学会と公明党の関係は、日本国憲法の「政教分離の原則」に反して、新興宗教が政治と一体となり、「権力の中枢」に入り込んでいくという異常な状態だが、この問題を国会もマスコミも、触れようとしない。

## 国会もマスコミも触れない 創価学会問題

**税務調査すら入らない  
特別扱い**

**公益性を欠く  
宗教法人への課税を**

創価学会の「お布施」にあたる「財務」は毎年末に銀行振り込みによって行われ、この不況の中でも集金額は年間1500億円とも言われているが、この巨額の収入は「無税」。

また、宗教法人は、お布施や宗教施設の固定資産税は無税だが、収益事業（公益法人として優遇税制が適用されている）には課税されるため、通常2〜3年に一回は、国税庁の税務調査が入る。ところが、1990年から92年にかけて国税調査を公明党の政治力を駆使して妨害した創価学会には、この30年間、まともな税務調査が入っていないのだ。矢野絢也元公明党委員長は、自公連立政権成立の重要な動機が、この公明党と創価学会が国家権力の中枢に入り込み、創価学会への税務調査を阻止することにあると暴露している。

創価学会の巨額の資産は10兆円を超え、ると言われているように、宗教法人全体の収益事業に企業並みの税率を適用し、非課税の固定資産税などにも課税すれば、年間約4兆円の税収増になると試算がある。

騒がれている旧統一教会の問題も、宗教法人の解散ばかりに目が向けられているが、本質的には、宗教法人が「儲かる商売」化している現状を是正し、宗教本来の姿に戻すことが喫緊の課題といえる。異常な献金被害や反社会的行為を繰り返すなど、公益性を欠く宗教法人がある以上、宗教法人への課税のあり方を相上に載せるべきだ。

# 創価学会の総体革命とは？

創価学会は政権

与党に政党をもっているだけでなく、組織的に、東大や京大、早慶大に通う学生部員や創価大学から、法曹界（裁判判官、弁護士）、捜査機関（検



## 子安じゅん

▽大阪府生まれ。豊能郡能勢町立歌垣小・能勢町立能勢東中・国立池田高・創形美術学校卒／会社勤務／新聞編集／高齢者団体役員／2022年1月より東村山市民新聞編集スタッフ

察官、警察官）、などに信者を送り込んでおり、またマスコミ業界や経済界は創価学会マネーで金縛り状態。これらが、創価学会が日本社会の中で巨大な権力をもつ基盤となっており、創価学会だけが、どこからも切り込まれないシステムができあがっています。

これは、政界、官僚、企業、法曹界（検察や裁判官など）、そしてマスコミなどの要所を創価信者で掌握しようという「日本支配計画」とも言える、「総体革命」という危険な思想に基づいているのです。

東村山市は創価信者が多いことと知られていますが、定数25人中6人が公明党（創価学会）、東京20区（東村山・東大和・武蔵村山・東久留米・清瀬）の自民党の衆議院議員木原誠二氏は統一教会との関係が露呈しましたが、選挙の際には公明党＝創価学会に支

援を受けているため、この地域の都議谷村孝彦議員に頭が上がらない状態だと言われています。

このため、市議会で第一党（8名）の自民党議員より、公明党議員の方が政治的影響力をもっているのです。

以前に、「創価学会に乗っ取られた東村山市役所のゆがみ」という週刊誌記事が出ましたが、市職員からは、創価学会に対する悲鳴がまだに聞こえてきます。

政府と国会がカルト対策に力を入れていますが、フランスでは、創価学会を「カルト」にリストアップしていますが、フランスの国営テレビも「創価学会は最も危険なカルトの一つ」という特集番組を放映しました。

私たち市民がしっかりと監視し、歪められることのない、公平公正な市政を守って行かなければならないと思います。

1995年9月1日に発生した朝木明代議員が殺害されたから、27年が経過しました。

9月1日夜に、母は、東村山駅東口ビル6Fから転落し、病院に搬送後、亡くなりました。転落する際に、母は悲鳴を上げており、また裸足であったにも関わらず靴が発見されない状況でありながら、東村山警察署

は、事件直後からあからさまに「自殺」として処理する方向で動き、現職の市議が転落死したにも関わらず、現場の保存すらされていませんでした。

## 朝木明代議員 殺害事件の究明を！

市の不正を糾す活動をしながら、創価学会脱会者の救済活動もしていた母は、様々な嫌がらせを受けながらも臆することなく闘い、全国的にもその活動は知られていました。

その後、この「万引き未遂事件」を検察の要請で、母を被疑者として書類送検するという奇怪な出来事がありました。東村山警察は、この事件を持ち出し、「万引きを苦に自殺をした」とマスコミにリークし、最終的に、当時の東京地検八王子支部は、母の転落死の捜査結果について「事件性はない」という結論を出しました。

「司法解剖鑑定書」が作成されました。その内容は驚くべきもので、母の両上腕の内側には皮下出血があり、これは法医学では「争った跡」と判断されるものだったのです。これらの事実がありながらも、捜査機関は動かず、創価学会は「自殺だ」と叫び続けています。

事件の3ヶ月前に、駅前通りのティール店主が「朝木明代議員に万引きされそうになった」と、という極めて杜撰な「被害届」が店主から出され、証拠は「目撃者の証言」のみ、現行犯でもなく、被害もないにもかかわらず、しかも事件から10日も経ってから警察は母に連絡をして事情を聞き（もちろん母は完全否認）、

ところが、その後、この事件を担当した検事のみならず、担当を指示した地検八王子支部の支部長検事までもが創価学会の幹部信者であることが発覚しました。その後の裁判の中で、この検事は司法解剖の内容を記録した「鑑定書」を作成させなかったことが判明し、裁判所からその「鑑定書」を出すよう指示されて当時の解剖の記録をもとに

も、創価学会御用ライターや東村山警察の元副署長から執拗な嫌がらせを受けてきましたが、なぜこんなことが起きるのか、これからも事件の真相糾明を続けていきたいと思っています。この謀略事件の首謀者が誰かはまだわかりませんが、私は、人間の尊厳や生命までもが軽視される社会は絶対に許すことはできません。事件の後、私が市議になってから20年近く



## 朝木直子

▽諏訪町出身、化成小・二中・都立武蔵・慶應大卒／会社勤務／高齢者団体役員／母・明代議員殺害事件後、遺志を継ぐ／地元FM局で番組作り／1999年から市議、現在6期目（草の根市民クラブ）